

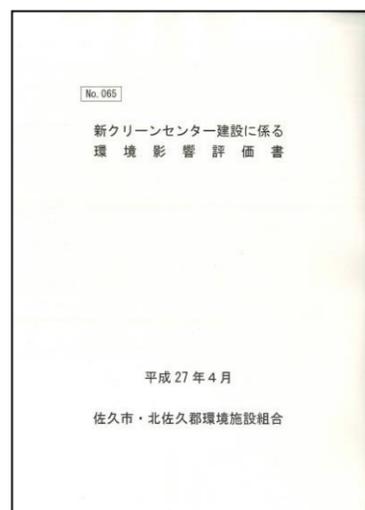
湯川だより



第20号 2015/4/27
発行：御代田町 町民課
【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～

「環境影響評価書」公告・縦覧が始まる

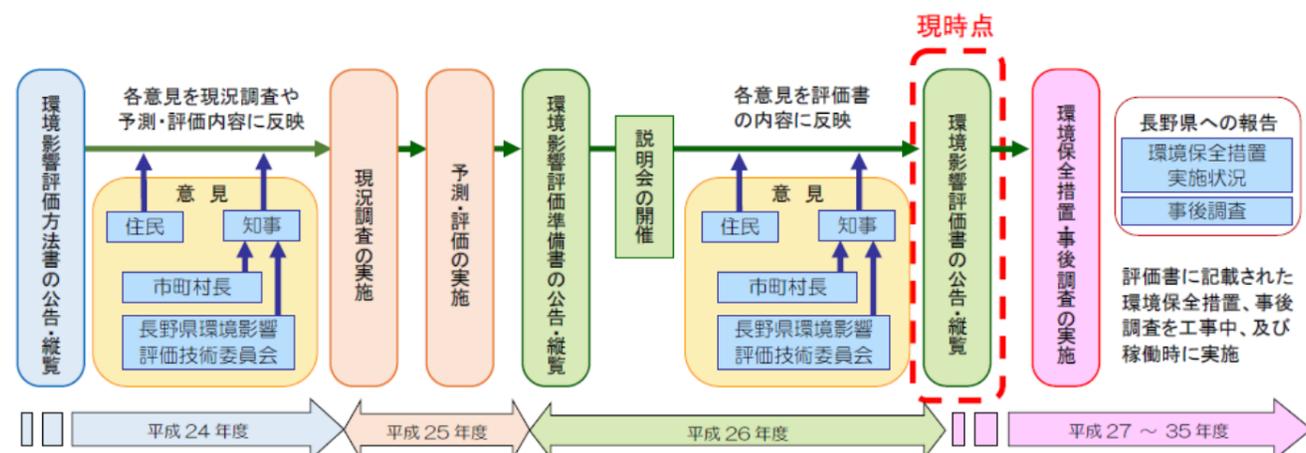


▲ 評価書(平成27年4月)

長野県環境部では、佐久市・北佐久郡環境施設組合より送付された「新クリーンセンター建設に係る環境影響評価書」を4月27日付で公告し御代田町役場及び森泉山財産組合事務所等において1ヶ月間の縦覧を始めました。

環境影響評価手続は、当初、新クリーンセンター整備事業を佐久市が中心となり、進めていたことから佐久市において最初の手続となる「方法書」が作成され、平成24年7月23日に公告・縦覧となりました。

方法書は、新クリーンセンターの建設及び稼働による影響を予測・評価するために必要な現況調査や予測・評価の各手法を記載した図書で、その内容について、36項目の住民意見、12項目の関係市町長意見、長野県環境影響評価技術委員会の審議を踏まえた19項目の長野県知事意見がそれぞれ環境影響評価実施主体の佐久市に送付されました。



その後、佐久市では方法書に対する意見、指摘事項を踏まえ、追補版を作成するとともに平成25年1月から約1年間の現況調査を実施し、平成26年4月28日には、現況調査の結果や各環境影響評価項目における予測・評価の結果を記載した「準備書」が公告・縦覧となりました。

準備書は、最終的な図書である「評価書」の案となるもので、その記載内容については、より厳密な審査と活発な意見が求められ、56項目の住民意見、19項目の関係市町長意見、長野県環境影響評価技術委員会の審議を踏まえた9項目の長野県知事意見がそれぞれ環境影響評価実施主体の佐久市に送付されました。

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会 第1回定例会開会



▲ 柳田組合長による議会招集あいさつ

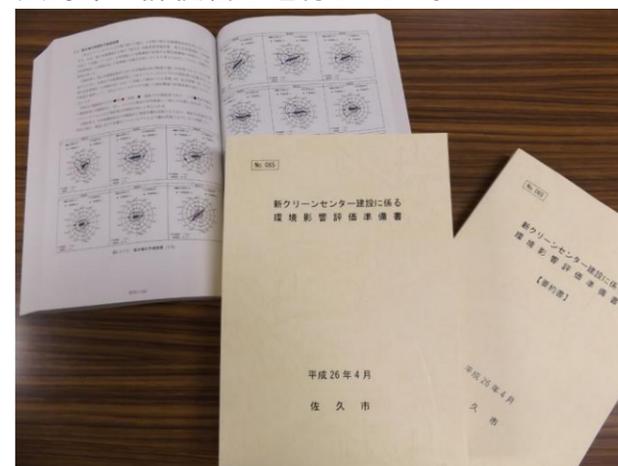
平成27年3月25日、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の平成27年第1回定例会が行われました。昨年10月1日に組合が発足して以来、初の定例会は平成26年度組合会計補正予算案、平成27年度組合会計当初予算案等3件の議案について可決されました。

平成26年10月1日には、これまでの佐久市を中心とした1市3町(佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町)による事業推進体制から、佐久市・北佐久郡環境施設組合(1市3町を組織市町とする一部事務組合)の体制へと移行し、環境影響評価手続を含めた新クリーンセンター整備事業を組合が承継しました。

組合では、平成26年7月から9月までの計3回におよぶ長野県環境影響評価技術委員会の審議内容と長野県知事等からの意見内容を踏まえ、準備書の記載内容を修正し、平成27年4月14日付で長野県に評価書を送付しました。



▲ 方法書(平成24年7月)、追補版(平成25年1月)



事業の工事中及び稼働による周辺環境への影響を回避又は最小限に止めるべく、評価書に示す環境保全措置を厳格に実施してまいります。

平成24年から始まった環境影響評価は、約3年間にわたる手続を経て完了し、最終的な評価書を皆さまにお示しすることができました。評価書の完成にあたり、関係する皆さまのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

▲ 準備書・資料編・要約書(平成26年4月)



ちょっとそこまで♪

桜の花咲くサクヤヒメ



暖かい陽気に包まれて、春霞が浅間山をうっすら滲ませる午後。

ふるさと農道から平尾山(平尾富士)に視線を向けると、すぐそこに鮮やかに咲く桜が目にとまりました。

路肩に車を止め、通り沿いから桜を見つめながら春の訪れを感じました。

桜の木は、日本人に馴染みの深い花木として特別な存在です。厳寒の冬がようやく終わり、柔らかな日差しのもと、野山を鮮やかに彩る桜は、心を和ませてくれます。

一方で古来より桜の木は神聖な木の1つとしても人々の信仰心に深く影響を与えてきました。

日本神話に登場する女神にコノハナサクヤヒメ(木花之佐久夜毘売)がいます。「コノハ(木花)」は「桜の花」とされており、桜の花のように美しいとされるこの女神は、富士山を鎮める富士山本宮浅間大社の主祭神として国内の1000を超える浅間神社(せんげんじんじや)に祀られています。

御代田町と佐久市の市町界に位置する平尾山にも「平尾富士浅間神社」があり、コノハナサクヤヒメが祀られており、浅間山をご神体とする浅間神社(あさまじんじや)には、コノハナサクヤヒメの姉であるイワナガヒメ(石長比売)が父のオオヤマツミ(大山津見神)と共に祀られています。

日頃見慣れている桜や浅間山、平尾山を少し角度を変えて見てみると、古(いにしえ)から伝わる人々と桜、自然との深い絆を実感することができます。何かと忙しい時期ですが、辺りをゆっくり見渡してその時季にしか見れない花や風景を楽しむことは、何よりの癒しになると感じました。(ゆ)

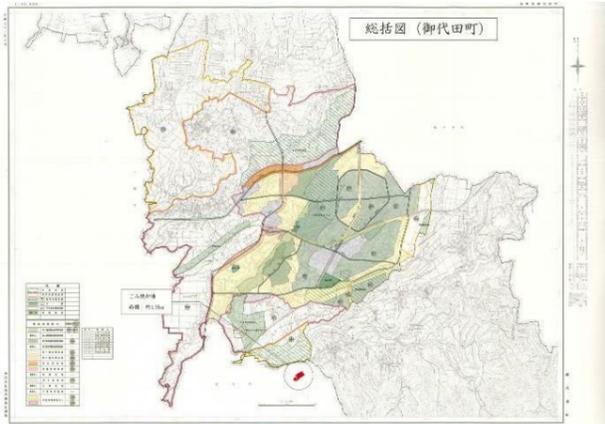
編集後記

新年度がスタートし、独特の忙しさに毎日を追われ、カレンダーをみると4月も下旬。気が付けば「湯川だより」も第20号の節目の発行となりました。3年間に亘り進めてきた環境アセスも、ようやく評価書が公告・縦覧となり、地域住民の皆さまにその結果をお示しすることができました。あらためて関係する皆さまのご理解とご協力に心から感謝いたします。環境アセスは評価書の公告が完結ではありません。これから地域住民の皆さまと歩みを進めていくためのスタート、準備が整った段階であると感じています。そういった意味では、2015年度はまさにその1歩を歩みだそうとする極めて重要な一年になります。

今後とも、皆さまとの対話をより一層大切にして事業に取り組んでまいります。

【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)
【組合問合せ先】 佐久市・北佐久郡環境施設組合
佐久市中込 3056 番地佐久市役所内 電話：0267-62-2916

都市計画決定案の公告・縦覧が行われました



▲ 都市計画決定案(平成 27 年 4 月)

町建設水道課では、平成27年4月10日から4月24日までの間、新クリーンセンターに係る「ごみ焼却場の位置を決定する都市計画案」を公告・縦覧しました。

町建設水道課では、平成27年4月10日から4月24日までの間、新クリーンセンターに係る「ごみ焼却場の位置を決定する都市計画案」を公告・縦覧しました。

新クリーンセンター建設地は、佐久市地籍となりますが、御代田町も新クリーンセンターを利用することから、施設所在地以外の御代田町や軽井沢町においても都市施設であるごみ焼却場の位置を決定するための都市計画決定手続を行う必要があります。

平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合職員体制について

組合組織市町における平成27年4月1日付の人事異動によって、組合会計管理者及び事務局の職員体制が変更となりましたので、お知らせをいたします。

佐久市の上原会計管理者が退職となり、後任に工藤会計管理者が組合の会計管理者として就任しました。

また、平成24年4月1日、佐久市環境整備推進局新クリーンセンター整備推進室の発足当初より軽井沢町から3年間の派遣勤務となっていた浅賀総務係長が派遣命令の解除によって同町へ戻り後任に岩井総務係長が派遣勤務となりました。建設係には、新たに建築系の技師として高橋主任が佐久市から派遣勤務となりました。

今年度の人事異動により事務局の職員体制が1名増員となりましたが、新体制のもと引き続きよろしく願いいたします。

◆ 佐久市・北佐久郡環境施設組合会計管理者及び事務局職員名簿

所属	職名	氏名	派遣元 組織市町	備考
組合	会計管理者(佐久市会計管理者兼務)	工藤 光司	佐久市	H27.4.1~
事務局	事務局長	青木 源	佐久市	
総務係	係長	岩井 和成	軽井沢町	H27.4.1~
	主任	小林 英樹	佐久市	
建設係	局長補佐兼係長	武者 泰雄	佐久市	
	主任(技師)	高橋 豪	佐久市	H27.4.1~
	主任(技師)	渡辺 英俊	佐久市	
	主任	櫻井 優祐	御代田町	
	主査	中村 惇志	立科町	